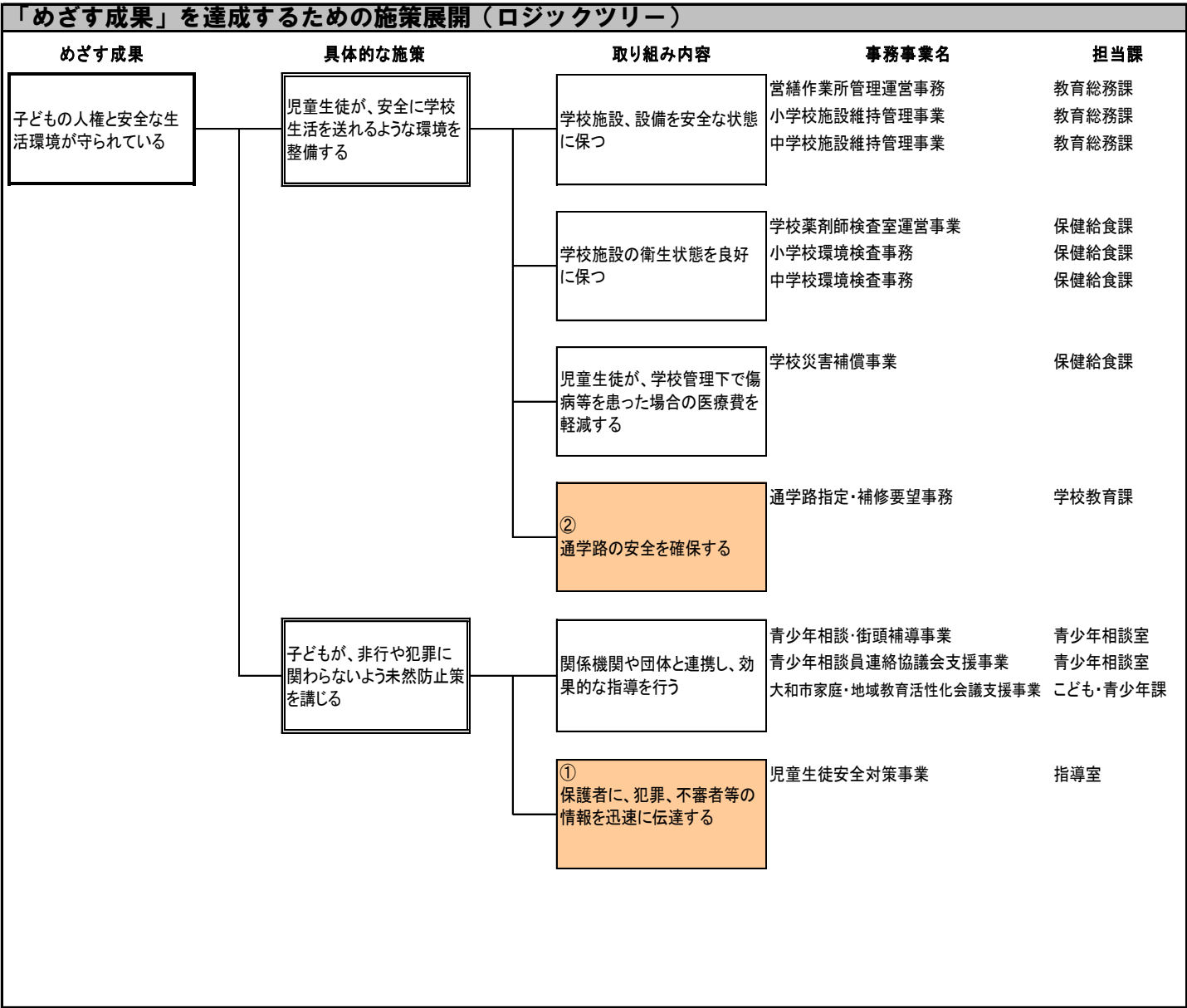


「めざす成果」の達成に向けた進行管理シート		
2－1－2 子どもの人権と安全な生活環境が守られている		
総合計画体系	健康領域・基本目標	人の健康・子どもが生き生きと育つまち
	個別目標	子どもの健康と安全を守る
	めざす成果	子どもの人権と安全な生活環境が守られている 子どもの人権が守られるとともに、子どもが犯罪や事故などにあわず、安全な生活を送っています。



総合計画掲載指標①		総合計画掲載指標②	
学校P S メール普及率		子どもの交通事故の市内発生件数	
計画策定時 現状値	64. 7%	計画策定時 現状値	171件
実績値 (H 21)	76. 3%	実績値 (H 21)	173件
中間目標値 (H 23)	70. 0%	中間目標値 (H 23)	140件
目標値 (H 25)	80. 0%	目標値 (H 25)	130件

資料 1-2

「めざす成果」の達成に向けた進行管理シート		
主な取り組み内容	【児童生徒が、安全に学校生活が送れるよう環境整備を行う】 ・児童、生徒の登下校時の安全を確保するため、通学路の指定、補修要望等に対応しました。 【子どもが、非行や犯罪に関わらないよう未然防止策を講じる】 ・犯罪情報、不審者情報、自然災害情報等の必要な情報を、各学校を通して保護者、地域に学校 P S メールとして配信しました。平成20年度に254件であった配信数は平成21年度は423件に増加し、各学校で積極的に活用されていることものと考えています。 ・青少年の非行防止には、早期発見、早期指導が重要なことから、専門街頭指導員 3 名と教育委員会より委嘱した40名の青少年相談員が計画的に巡回し、非行の未然防止活動として、街頭補導を行いました。平成21年度の補導実施回数は318回（前年度321回）で、補導数は171件（前年度191件）でした。また、社会環境実態調査（区分陳列調査等）や関係機関、関係団体と協力して有害看板撤去活動を行いました。 ・明るくたくましい青少年が育つ都市宣言の理念の下、地域の中で青少年の健全育成を推進するため、大和市家庭・地域活性化会議を中心に関係機関や各種団体（青少年指導員、P T A、民生児童委員、小学校長会等）と連携し、地域ぐるみで事業（防犯、清掃、交通安全活動等）を展開しました。	
構成事業に対する考え方 （事業の量及び実施手法）	・今後も、各学校、PTA、自治会、市関係部署が合同で通学路の安全点検を実施し、安全対策に努めて行きます。 ・学校、地域、家庭の三者が連携・協力を図りながら、地域ぐるみで青少年の健全育成を推進していくため、中学校区ごとに具体的な取り組みを行うとともに、各地区の活性化会議代表者と関係団体の各代表等が情報交換を行いながら、より一層の施策の充実に努めていきます。	
今後の展開方針		
	注） 例年どおりの事業展開を予定している事務事業については、特段の記載をしていません。	
新規事業の立案		（該当する事務事業）
既存事業の拡充		（該当する事務事業）
事業の廃止・縮減		（該当する事務事業）
事業の効率化		（該当する事務事業）
その他見直し		（該当する事務事業）
施策への提言		
総合計画審議会記入欄		